

令和2年5月18日

関係各位

北海道運輸局  
観光部観光企画課長

### 持続化給付金の申請サポート会場の開設について

感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくために給付する「持続化給付金」（中小企業者に200万円、個人事業主は100万円が上限）については、すでに申請受付が開始されております。

この申請につきましてはPC、スマートフォン等による電子申請を基本としておりますが、このたび、電子申請が困難な事業者を対象にした申請サポート窓口を開設することとなりましたので、お知らせいたします。既に札幌会場は開設済みで、5月末までに道内に合計32箇所で開催する予定となっております。

また、「支援施策のパンフレット」も随時情報が更新されておりますので、併せてお知らせいたします。

<「持続化給付金」について（持続化給付金事務局HP）>

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

<「持続化給付金」の申請サポート会場（経済産業省HP）>

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200518001/20200518001.html>

<支援施策パンフレット（経済産業省HP）>

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

観光企画課 植田・米沢 011-290-2700